

## 議題（1）

## 坂出市健幸のまちづくり推進協議会について

## ① 坂出市健幸のまちづくり推進協議会の設置

健幸都市（住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会を目指す都市をいう。）の実現に向けたまちづくり（以下「健幸のまちづくり」という。）に関する基本的な方針，具体的な取組等についての協議および健康関連計画の策定等を行うため，坂出市健幸のまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。＜要綱第1条＞

## ② 「健幸のまちづくり」の取組

市民の皆様が住みたいまち，住んでいてよかったと思えるまちの実現に向け，健康づくりだけでなく，コミュニティ活動やまちづくり等を含めた総合的な事業展開を図る「健幸のまちづくり」の取組をさらに発展させる。

## ③ 坂出市健幸のまちづくり推進本部の設置

「健幸のまちづくり」を総合的かつ効果的に推進することを目的に，全庁的な体制を構築し，庁内の組織横断的な連携を図る推進本部を設置する。

